

## 与論町下水道事業経営戦略

団 体 名	与論町		
事 業 名	下水道事業		
改 定 日	令和	8 年	3 月 ( 策 定 日 : 令 和 3 年 3 月 )
計 画 期 間	令和	7 年 度	～ 令和 16 年 度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年度 (30年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処理区域内人口密度	15.15 (人/ha)	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	1		
処 理 場 数	1		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	検討中		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	使用料=1カ月の水道使用量×93円×110/100(消費税) (1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる) 使用料単価の算出基礎は、下記の通り。 使用料単価(m3)=(維持管理費-補助金交付見返分)÷地区内年間水道使用量 93円≒(16,220千円-2,300千円)÷150,000m3				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭と同様				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭と同様				
条 例 上 の 使 用 料 *2 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,046 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 ( 2 0 m <sup>3</sup> あ た り ) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	2,028 円
	令和5年度	2,046 円		令和5年度	2,029 円
	令和6年度	2,046 円		令和6年度	2,029 円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	損益勘定職員3名 資本勘定職員0名 計3名(うち正規職員2名、会計年度任用職員1名)
事業運営組織	現在、下水道事業は水道課(正規職員7名、会計年度任用職員5名)の管轄となっており、下水道事業担当は、正規職員2名、会計年度任用職員1名である。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	以下の業務を民間委託している。 ・施設及び管路等維持管理業務委託 ・消防用設備等点検業務委託 ・自家用電気工作物の保安管理業務委託 ・使用料電算処理業務委託 ・水質試験業務委託 ・施設除草清掃作業業務委託
	イ 指定管理者制度	無し
	ウ PPP・PFI	無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無し

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。  
\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

経営比較分析表(令和6年度決算)を添付

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口の予測に先立ち、本町の行政人口の予測を行う。

行政人口の予測値として、第3期与論町総合戦略(2025年3月改訂版)(以下、「総合戦略」という。)に掲載されている、①国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)による「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」の人口予測値及び、②町独自推計2:町独自推計1に加えて、2025年→2030年における20代及び30代の純移動率が高まると推定した場合(以下、「推計2」という。)の人口予測値2パターンを採用する。

処理区域内人口は、令和6年度の処理区域内人口の実績値に①社人研の減少率、または、②推計2の減少率を乗じた値を採用する。

具体的には、令和6年度の行政人口を100として算出した場合の各年度における人口指数を、令和6年度の処理区域内人口に乗じて数値を求める。

また、接続人口についても記載しているが、接続人口とは、処理区域内において農業集落排水施設に接続し利用している住民の人数である。

平成29年度に策定した『与論町生活排水処理施設整備中期計画(10年概成)及び長期計画(20年計画)』においては、令和8年度末で接続率95%、令和18年度末で接続率100%とすることを目標に計画を策定しているが、令和6年度末における全国の汚水処理人口普及率は93.7%に対し、鹿児島県の普及率は86.5%となっており、実績と目標に乖離が生じている。

与論町における集落排水の接続率は令和6年度末で87.4%と、県の普及率を上回っているが、これまでの実績から目標とする95%の令和8年度達成は困難と推察される。

今回の経営戦略改定にあたり、現状既存の未加入先の新たな加入は難しいが、区域内の新築建物は全て集落排水へ接続されており、今後区域内における未接続建物の、老朽化等による建替えの際に接続を推進することで、若干ではあるが接続率の向上が見込まれると思われる。

以上により、計画期間である30年間(令和37年度まで)における最終接続率については、令和6年度における全国の汚水処理人口普及率である93.7%を目標設定とした。

詳細については、別表1を参照。

### (2) 有収水量の予測

有収水量についても、令和6年度の実績値に①社人研の減少率、②推計2の減少率を乗じた値を採用する。

詳細は別表1を参照。

### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、現年度と過年度に関しては、令和2年度以降固定化した未収金の発生はないため、調定額＝収入額とする。

調定額については、先に行った有収水量の年度ごとの予測値に、使用料単価93円を乗じた値を算出した。

人口減少による有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していくものと考えられる。

詳細は別表1を参照。

### (4) 施設の見通し

本処理施設は、平成7年に供用開始し、2025(令和7)年度現在約30年が経過している。本地区の状況については、平成28年度に機能診断、平成29年度に最適整備構想を策定し、機能保全のコスト比較を行い、対策工法・更新時期等の検討を実施した。

農業集落排水施設については、機能診断の結果、殆どの機器類は機能低下が著しい状況である。特に処理施設が海岸に近接しているため、強風時や台風時には海水の影響を受けており、劣化の進行が早い状況である。

最適整備構想の内容を踏まえ、令和2年度より更新事業を導入し、施設の長寿化を行っている。

また、令和6年度に維持管理の効率化・適正化に向けて維持管理適正化計画を策定、今後は計画に基づいた対策を実施していく。

計画において、現在の処理方式(回分式活性汚泥方式)を継続し、令和18～21年度に次回更新における最適整備構想を図ることとする。

### (5) 組織の見通し

2025(令和7)年度現在、損益勘定職員3名(正規職員2名、会計年度任用職員1名)で事業の管理を行っており、正規職員2名がそれぞれ事業担当と経理担当を担い、会計年度任用職員1名が窓口業務を担当している。将来的にも現行の職員数で推移する見通しである。

## 3. 経営の基本方針

生活排水処理施設は、衛生的で快適な生活環境を実現し、河川や海域等の公共用水域の水質保全を図るために必要不可欠な施設であり、より効率的に地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備を行っていく必要がある。

さらに、その整備効果を将来にわたり維持していく上で、持続的な生活排水処理システムの構築と効率的な運営管理が必要である。

(かごしま生活排水処理構想2019より抜粋)

本町の農業集落排水事業の経営は、収入から支出を差し引いた不足分を、一般会計繰入金により補っており、使用料収入だけでは経費を賅えない状況にある。また、農業集落排水処理施設についても、平成7年の供用開始から約30年を経過し、老朽化が進んでいるため、国庫補助を活用し令和2年度から機械・電気設備の更新事業を実施中である。

今後人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設の更新に伴う投資経費の増加が予想され、経営を取り巻く環境は厳しさを増していく中、貸借対照表や損益計算書などの財務諸表を作成することで、事業の経営成績や財政状態を明確に把握し、経営の効率化・健全化を図るため、農業集落排水事業は令和6年度より、与論町下水道事業として名称を改めるとともに、公営企業会計へ移行した。

以上を踏まえ、経営理念及び基本方針として、下記を取り組むこととする。

#### 【経営理念】

かごしま生活排水処理構想2019に示す通り、公共用水域の水質保全を図り、衛生的で快適な生活環境を実現するため、持続可能な与論町農業集落排水処理施設の管理及び運営を行っていく。

#### 【基本方針】

##### ①農業集落排水処理施設の適切な維持管理

2024(令和6)年度に、『赤佐地区維持管理適正化計画』を策定。処理方式について、現行を維持していくことが変更するより効果的となった。今後は、計画的に施設の更新等を行うことにより、機能維持及び経費削減を図る。

##### ②収支の適正化

前述にもある通り、本町の農業集落排水事業の経営は、収入から支出を差し引いた不足分を、一般会計繰入金により補っており、使用料収入だけでは経費を賅えない状況にある。令和6年度より公営企業会計へ移行し、今後財務状況を明確化することで、経費削減や使用料収入の見直しも含めた増収により、一般会計からの補助(繰入金)に依存しない経営体制を構築していく。

##### ③接続率の向上

与論町における集落排水の接続率は令和6年度末で87.4%と、県の普及率を上回っているが、これまでの実績から目標とする95%の令和8年度達成は困難と推察される。現状既存の未加入先の新たな加入は難しいが、区域内の新築建物は全て集落排水へ接続されており、今後区域内における未接続建物の、老朽化等による建替えの際に接続を推進することで、若干ではあるが接続率の向上が見込まれると思われるため、計画期間である30年間(令和37年度まで)の最終接続率

については、令和6年度における全国の汚水処理人口普及率である93.7%を目標設定とした。今後は、目標値の早期達成を目指すべく、接続率向上に努めていく。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

##### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

##### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たった説明

###### ① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	令和6年度に維持管理の効率化・適正化に向けて維持管理適正化計画を策定、今後は計画に基づいた対策を実施していく。計画において、現在の処理方式(回分式活性汚泥方式)を継続し、令和18～21年度に次回更新における最適整備構想を図ることとする。 人口予測(別表1参照)では、令和6年度の4,988人に対し、令和37年度では推計2予測において約21%減少の3,944人、社人研予測では約28%減少の3,567人となっている。施設のダウンサイジング等については、今後の人口も考慮し検討していく。

<p>【投資に関する事項】【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】 令和2年度より実施している更新事業について、令和7年度(令和6年度繰越分)まで計上している。現在の更新事業について、資材や人件費等の高騰から更新箇所不足が生じており、令和8年度に再度新規地区として概算要求を実施予定。令和10～13年度に更新事業の費用を計上。</p> <p>【広域化・共同化・最適化に関する事項】 本町は一島一町の島しょ地域のため、広域化は難しく、共同化・最適化については情報収集の段階であり、本件に関する費用等の計上なし。</p> <p>【投資の平準化に関する事項】 策定した赤佐地区維持管理適正化計画により、令和18～21年度に次回更新における最適整備構想を図ることとする。</p> <p>【民間の活力の活用に関する事項(PPP/PFIなど)】 本町は一島一町の島しょ地域のため、活用する民間活力にも限度があり、現在検討は行っておらず、費用等の計上なし。</p> <p>【防災・安全対策に関する事項】 特に費用等の計上はしていない。</p> <p>【その他】 特に費用等の計上はしていない。</p>
--

###### ② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	使用料収入予測(別表1参照)では、令和6年度の9,991千円に対し、令和37年度では推計2予測において約21%減少の7,885千円、社人研予測では約26%減少の7,352千円となっている。 収支計画においては、現状と乖離の少ない推計2の収入予測を用いているが、人口減少による使用料収入の減少は避けて通れず、料金改定も含め使用料収入の増加を図り、一般会計からの補助(繰入金)に依存せず、中長期的に自立・安定した経営基盤を築く必要がある。

<p>【財源の目標に関する事項】 使用料収入予測(別表1参照)でも示す通り、今後人口減少に伴い使用料収入は減少する見通しであり、一般会計からの補助(繰入金)に依存しない経営体制を構築していく必要がある。また、更新事業においては、可能な限り補助金等を活用しつつ、企業債の利用も併せて中長期的に投資の平準化を図っていく。</p> <p>【使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項】 前述の通り、使用料収入は減少の見直し。見直しに関しては、別表2に示す通り、基準外繰入を全て賄えるような改定を行うと、現行の93円から2倍前後の改定が必要となる。使用料の料金改定について、本計画を参考として今後議論を進めていく方針。</p> <p>【企業債に関する事項】 更新事業に際し、企業債を利用する見込みであり、現在実施している事業の企業債割合に準じて、予定額を計上している。</p> <p>【繰入金に関する事項】 下水道(農業集落排水)事業の経営は、収入から支出を差し引いた不足分を、一般会計補助(繰入金)により補てんしており、収支不足分を計上している。不足分に対する補助(繰入金)の全てを容認しているわけではなく、本計画を目安として今後収入増加や経費削減を図るべく、使用料の改定や経費の見直し等に着手していく。</p> <p>【資産の有効活用に関する事項】 下水道(農業集落排水)事業において活用できる遊休資産等はなく、特に計上はしていない。</p> <p>【その他】 今回の経営戦略改定にあたり、別添の原価計算表を作成。算定期間を令和7年度から11年度までの5年間とし、資産維持費については現在実施している更新事業に、今後更新予定の資産における減価償却費から長期前受入金入を除算した金額の平均値を計上。算出した資産維持費を含めた、使用料対象経費に対する使用料割合は31.79%と、3割程度しか賄えていない結果となった。</p>
--

###### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>【民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)】 本町は一島一町の島しょ地域のため、活用する民間活力にも限度があり、現在検討は行っておらず、費用等の計上なし。</p> <p>【職員給与費に関する事項】 令和7年度は見込み値を計上、令和8年度以降は、令和7年度予算より水道課内の正規職員平均給与を算出し、2名分を計上。ベースアップについては、令和7年度の定期昇給率の平均を算出し、1.4%としている。推移については、水道課内正規職員の平均所属年数が約4年であり、4年を1サイクルとして計上している。</p> <p>【動力費に関する事項】 令和7年度の計上値を基準として、物価上昇を考慮し毎年度2%増加分を加えて算出している。</p> <p>【薬品費に関する事項】 現状では支出はなく、今後も同様に推移する見込みのため計上なし。</p> <p>【修繕費に関する事項】 令和7年度の計上値を基準として、物価上昇を考慮し毎年度2%増加分を加えて算出している。但し、更新事業実施年度においては、機械故障が発生しても事業で機械を更新できるため、前述により算出した予定計上額の5割を計上している。</p> <p>【委託費に関する事項】 現状では特に新規の委託等は予定しておらず、令和7年度の計上値を基準として、以後も同様に推移するものとしている。</p> <p>【その他】 その他諸経費：令和7年度の計上値を基準として、以後も同様に推移するものとしている。 減価償却費：計画期間内に実施予定の更新事業に要する費用及び取得資産を、実施期間で按分し税抜額で減価償却費を算出。償却期間は取得予定資産の平均耐用年数で設定した。 支払利息：更新事業に際し起債予定の公営企業債及び過疎債について、償還期間14年(償却期間と同様)、据置期間3年、半年賦元利均等償還、年利1.7%(固定金利方式)にて算出している。</p>
--

**(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要**

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

\* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

**① 今後の投資についての考え方・検討状況**

\* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町は一島一町の島しょ地域であり、処理施設も1か所しか無いいため、ハード面での実施は困難だと考えている。令和6年度より、奄美群島内において「大島地区生活排水処理連携協議会」が発足、今後は同協議会を通じて近隣市町村との情報共有や、共通課題の解決に努めていく方針。
投資の平準化に関する事項	策定した赤佐地区維持管理適正化計画を指針とし、適切な更新を実施していく。また、施設供用開始以前に設置した排水管路についても、令和20年度以降に法定耐用年数の50年を超過していくため、状況に応じて更新を検討していく。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	本町は一島一町の島しょ地域のため、活用する民間活力にも限度があり現在検討は行っていないが、情報収集に努め必要に応じて検討を行っていく。
その他の取組	特に無し

**② 今後の財源についての考え方・検討状況**

使用料の見直しに関する事項	別表1に示す通り、人口減少による収入減少が見込まれるため、今後料金改定が必要となる見通しである。見直しについては、基準外繰入額をどの程度まで減らすのかにより、使用料単価の設定金額が変わってくるため、運営協議会等を通じて入念に議論を重ねていく方針。
資産活用による収入増加の取組について	下水道(農業集落排水)事業において活用できる遊休資産等はなく、特に検討は行っていない。
その他の取組	特に無し

**③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況**

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状にて推移する見通しであり、特に検討は行っていないが、民間に委託した方が費用を抑えられる業務については、積極的に民間活力の活用を行っていく。
職員給与費に関する事項	現行体制にて推移する見通しだが、今後事業の維持管理において業務の省力化等が見込まれる場合は、必要に応じて人員削減によるコストダウンを図っていく。
動力費に関する事項	物価上昇等により費用は増加する見通しだが、電気料金高騰対策支援金等の補助金を活用し、可能な限り支出の抑制を図っていく。
薬品費に関する事項	現状で費用は発生していないため、検討を行っていない。
修繕費に関する事項	現状では特に検討を行っていないが、費用が発生する場合は対応について都度協議し、可能な限り経費削減を行っていく。
委託費に関する事項	現状にて推移する見通しであり、特に検討は行っていないが、民間に委託した方が費用を抑えられる業務については、積極的に民間活力の活用を行っていく。
その他の取組	特に無し

**5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項**

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	経営戦略については、計画を策定したことをもって終わりではなく、3年から5年内の見直し(ローリング)を行うことにより、PDCAサイクルを働かせることが必要であるとされている。今後は、本計画に基づき毎期投資・財政計画と実績との乖離を確認し、運営協議会等を通じて検証を実施、定期的な見直しや必要に応じて経営戦略の修正を行うこととし、将来にわたって下水道事業の経営の安定に努めるとともに、経営基盤の強化を図っていく。
---------------------	--

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

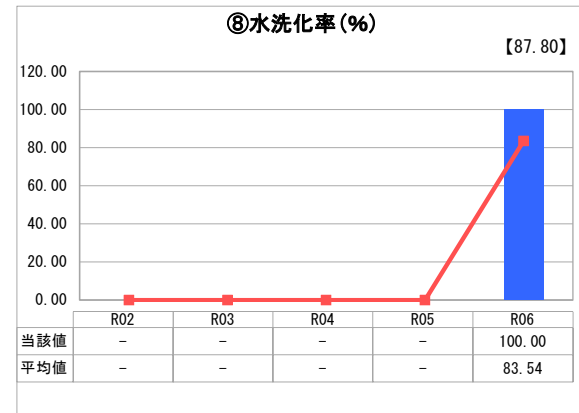
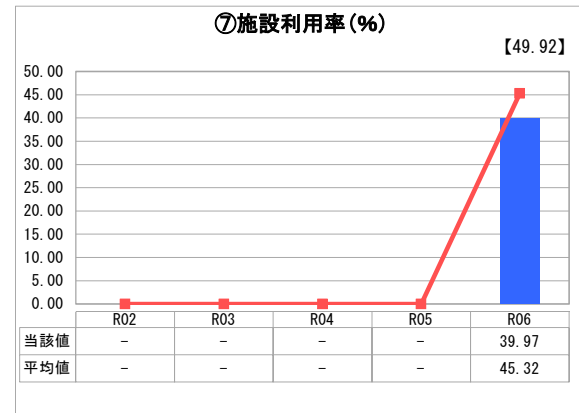
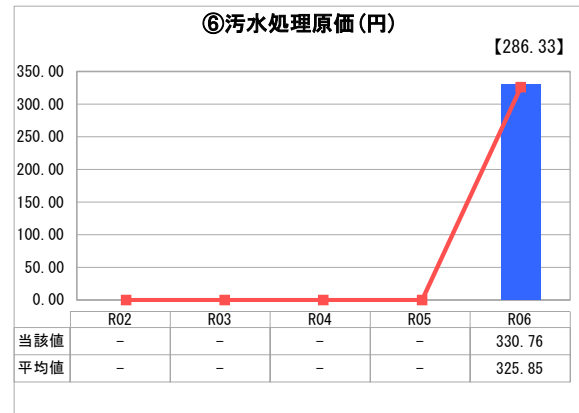
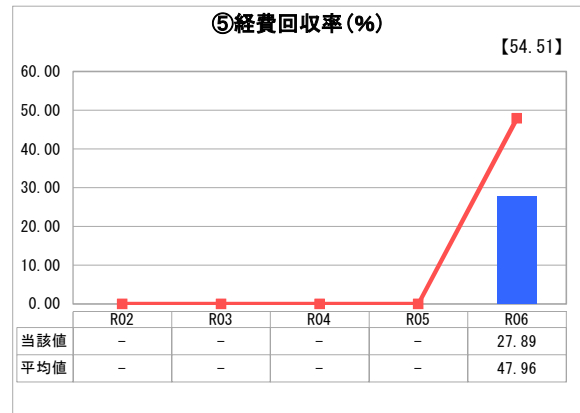
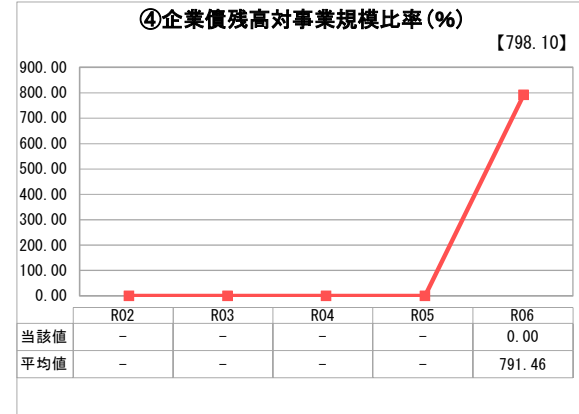
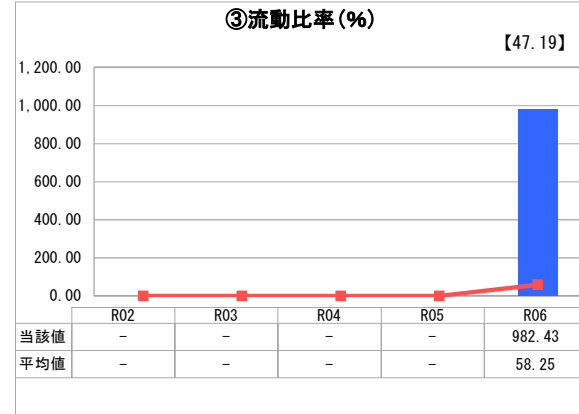
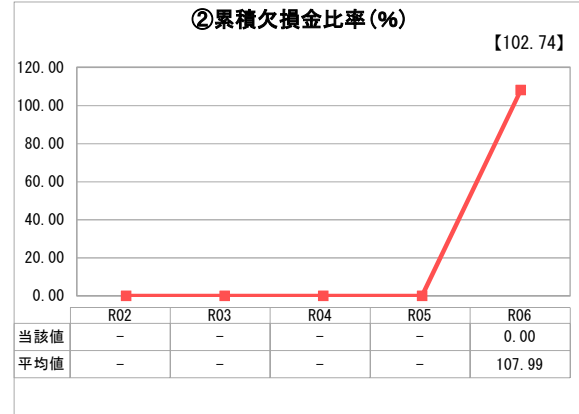
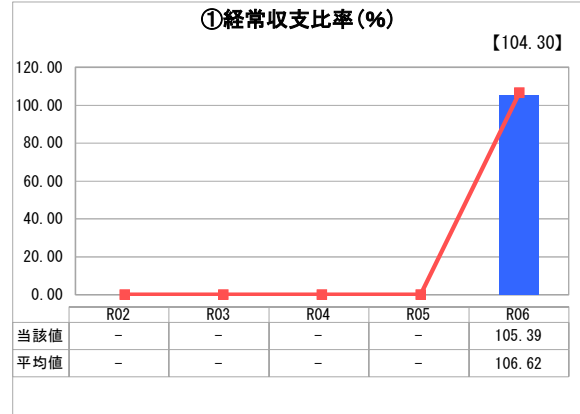
鹿児島県 与論町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	92.94	18.22	100.00	2,046

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
5,062	20.58	245.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
909	0.60	1,515.00

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

与論町の農業集落排水事業は、令和6年度より、下水道事業として法適用企業に移行した。そのため、令和5年度までの数値は表示されておらず、単年度での分析となる。

【①単年度の収支】収益的収支比率  
支出（施設の維持管理費や、建設改良における地方債の利息償還）が収入（施設使用料）を上回り、赤字となっている。そのため、不足額を与論町一般会計から補填し経営を行っており、収入と支出のバランスをとるためには、適正な料金設定を行う必要がある。

【②累積欠損】累積欠損金比率  
前述の通り、赤字分は与論町一般会計から補填しており、損益上は黒字のため、欠損金は発生していない。

【③支払能力】流動比率  
類似団体と比較し高い比率となっているが、法適用企業移行に伴う準備金繰入によるものである。

【④債務残高】企業債残高対事業規模比率  
類似団体と比較して低い比率となっているが、元利償還金に対し全額一般会計から繰入を行っている結果であるため、料金改定を行う等、一般会計からの繰入を繰出基準内に収まるよう取り組む必要がある。

【⑤料金水準の適切性】経費回収率  
類似団体と比較して低い比率となっており、現状では経費の3割弱しか使用料で賄えておらず、経費の削減や、前述で示した通り、適切な料金設定が必要となる。

【⑥費用の効率性】汚水処理原価  
類似団体と比較して大幅な乖離はないが、1m<sup>3</sup>の汚水処理に要した経費が使用料（1m<sup>3</sup>あたり93円（税抜））より高い値となっているため、汚水量が増えると損失が増加する結果となっている。

【⑦施設の効率性】施設利用率  
類似団体と比較して低い比率となっており、処理能力に対する処理水量が低い状況となっている。与論町の人口減少とともに処理量が減少する事が見込まれるため、施設更新時にダウンサイジング（小規模化）や処理区域の再検討等を行い、適切な施設規模を維持する必要がある。

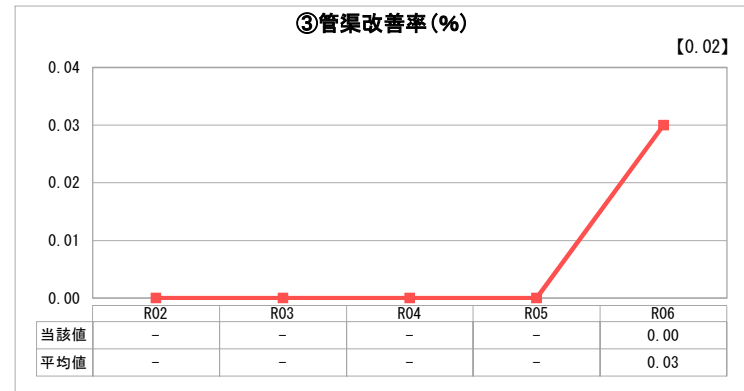
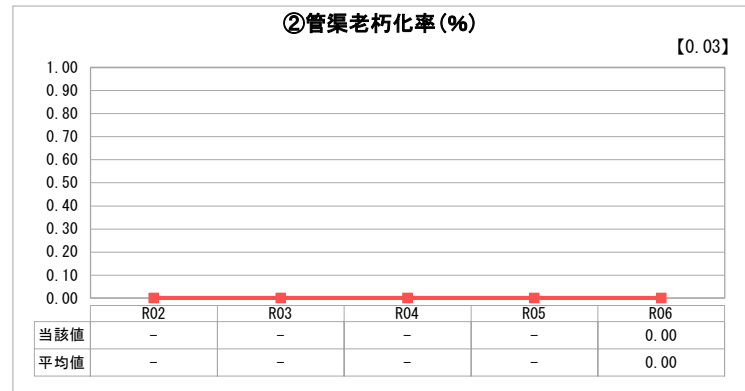
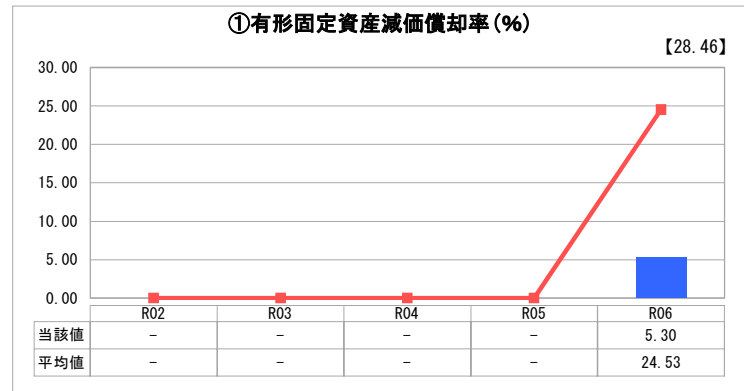
【⑧使用料対象の補足】水洗化率  
水洗化率は100%を示しているが、古い家は単独浄化槽が設置され、洗濯等の排水は処理されずにトイレに直接流れている場合があるため、集落排水への接続を促進する必要がある。

### 2. 老朽化の状況について

【①資産の老朽化度合】有形固定資産減価償却率  
類似団体と比較し低い比率となっているが、令和6年度の法適用初年度において、法適用前の既存有形固定資産を、耐用年数経過後の価額で取得登録していることによるものである。

【②管渠の老朽化度合】管渠老朽化率  
【③管渠の更新状況】管渠改善率  
現在法定耐用年数（40年）を超過した管路はないが、令和10年度以降に法定耐用年数の40年を超過していくため、状況に応じて更新を検討していく。

## 2. 老朽化の状況



## 全体総括

【急速な人口減少に伴うサービスの需要の減少】  
与論町においても、人口減少は進んでおり、下水道事業における使用料収入も、減少が見込まれる。現状収支不足は一般会計からの繰入金で補填しており、今後収支バランスを安定させるためにも、料金改定について検討を行う必要がある。

【施設の老朽化に伴う更新需要の拡大】  
現在、令和2年度から施設の更新事業を実施中。今後は令和6年度に策定した「赤佐地区維持管理適正化計画」に基づき、計画的な更新を進めるとともに、費用については国庫補助や起債を活用し、平準化を図っていく方針。

【公営企業に携わる人材確保の困難】  
役場全体の人員配置もあり、増員に関しては難しい面もあるが、必要最低限の人員は確保しながら、育成についてはJARUSが主催するセミナー等も活用し、スキルアップに努めていく。

【近年の職員給与費の増加や物価高騰による営業費用の増加の影響】  
令和6年度からの法適用企業移行に併せて、令和5年度より職員を1名増員。営業費用の増加により、一般会計からの繰入金も増加しており、前述に示した通り、料金改定について協議を進める必要があるが、利用者や議会のコンセンサスを得るとともに、町民負担も考慮しながら検討を重ねていきたい。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前年度 (決算)	本年度 (決算見込)									
資本的収入	1. 企業債	7,700	16,100			4,000	3,320	3,320	3,320			
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金	68	35	3,000		23	11	11	11			
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金	25,959	53,865	3,000		13,427	11,119	11,119	11,119			
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他											
	計 (A)	33,727	70,000	6,000		17,450	14,450	14,450	14,450			
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
	純計 (A)-(B) (C)	33,727	70,000	6,000		17,450	14,450	14,450	14,450			
	資本的支出	1. 建設改良費	33,735	70,000	6,000		17,450	14,450	14,450	14,450		
うち職員給与費												
2. 企業債償還金		635	782	1,163	1,973	2,345	3,362	3,399	3,437	3,711	4,381	4,703
3. 他会計長期借入返還金												
4. 他会計への支出金												
5. その他												
計 (D)	34,370	70,782	7,163	1,973	19,795	17,812	17,849	17,887	3,711	4,381	4,703	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	643	782	1,163	1,973	2,345	3,362	3,399	3,437	3,711	4,381	4,703	
補填財源	1. 損益勘定留保資金											
	2. 利益剰余金処分量											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	643	782	1,163	1,973	2,345	3,362	3,399	3,437	3,711	4,381	4,703
計 (F)	643	782	1,163	1,973	2,345	3,362	3,399	3,437	3,711	4,381	4,703	
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	25,176	40,494	39,331	37,358	39,013	36,971	38,891	38,774	35,062	30,681	25,979	

○他会計繰入金

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		前年度 (決算)	本年度 (決算見込)									
収益的収支分		24,891	26,599	22,467	22,513	22,389	22,826	22,859	23,487	24,252	24,536	24,258
	うち基準内繰入金	2,910	3,829	4,231	4,187	4,173	4,386	4,673	4,862	5,082	5,039	4,983
	うち基準外繰入金	21,981	22,770	18,236	18,326	18,216	18,440	18,186	18,625	19,170	19,497	19,275
資本的収支分		68	35	3,000		23	11	11	11			
	うち基準内繰入金											
	うち基準外繰入金	68	35	3,000		23	11	11	11			
合 計		24,959	26,634	25,467	22,513	22,412	22,837	22,870	23,498	24,252	24,536	24,258



# 別表1

## 人口

		実績											一予測																														
和暦	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度		
西暦	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2051年	2052年	2053年	2054年	2055年		
人口実績値	5,318	5,269	5,240	5,203	5,179	5,090	5,061	5,016	5,007	4,988																																	
社人研推計						5,115	5,057	4,999	4,941	4,883	4,823	4,766	4,709	4,652	4,595	4,540	4,496	4,452	4,408	4,364	4,319	4,284	4,249	4,214	4,179	4,143	4,110	4,077	4,044	4,011	3,977	3,938	3,899	3,860	3,821	3,783	3,740	3,697	3,654	3,611	3,567		
町独自推計2						5,115	5,095	5,075	5,055	5,035	5,013	5,009	5,005	5,001	4,997	4,995	4,947	4,899	4,851	4,803	4,757	4,714	4,671	4,628	4,585	4,541	4,499	4,457	4,415	4,373	4,332	4,290	4,248	4,206	4,164	4,123	4,087	4,051	4,015	3,979	3,944		
人口指数推計1 (社人研推計)										100.0	98.8	97.6	96.4	95.3	94.1	93.0	92.1	91.2	90.3	89.4	88.4	87.7	87.0	86.3	85.6	84.8	84.2	83.5	82.8	82.1	81.4	80.6	79.8	79.0	78.3	77.5	76.6	75.7	74.8	74.0	73.0		
人口指数推計2 (町独自推計2)										100.0	99.6	99.5	99.4	99.3	99.2	99.2	98.3	97.3	96.3	95.4	94.5	93.6	92.8	91.9	91.1	90.2	89.4	88.5	87.7	86.9	86.0	85.2	84.4	83.5	82.7	81.9	81.2	80.5	79.7	79.0	78.3		

※1 人口指数について:改定直近年度の令和6年度の値を100として、以後の各年度予測人口/令和6年度人口実績値の数値を指数として算出

## 処理区域内人口

		実績											一予測																														
和暦	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度		
西暦	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年		
区域内人口	1,045	981	1,022	1,027	1,005	1,006	1,019	946	933	909																																	
接続人口	873	790	846	856	840	864	876	818	806	794																																	
接続率	83.5%	80.5%	82.8%	83.4%	83.6%	85.9%	86.0%	86.5%	86.4%	87.4%	87.6%	87.8%	88.0%	88.2%	88.4%	88.6%	88.8%	89.0%	89.2%	89.4%	89.6%	89.8%	90.0%	90.2%	90.4%	90.6%	90.8%	91.0%	91.2%	91.4%	91.6%	91.8%	92.0%	92.2%	92.4%	92.6%	92.8%	93.0%	93.2%	93.4%	93.7%		
社人研推計1 区域内人口											898	887	876	866	855	845	837	829	821	813	804	797	791	784	778	771	765	759	753	746	740	733	725	718	712	704	696	688	680	673	664		
町独自推計2 接続人口											786	778	770	763	755	748	743	737	732	726	720	715	712	707	703	698	694	690	686	681	677	673	667	662	658	652	646	639	633	628	622		
推計2 区域内人口											905	904	904	903	902	902	894	884	875	867	859	851	844	835	828	820	813	804	797	790	782	774	767	759	752	744	738	732	724	718	712		
町独自推計2 接続人口											792	793	795	796	797	799	793	786	780	775	769	764	759	753	748	743	738	731	726	722	716	710	705	699	694	689	684	680	674	670	667		

※1 区域内人口予測:令和6年度区域内人口×人口指数にて算出(小数点以下四捨五入)

※2 接続人口予測:令和6年度区域内人口×人口指数×接続率にて算出(小数点以下四捨五入)

## 有収水量

		実績											一予測																													
和暦	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度	
西暦	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	
実績	117,233	119,863	114,658	109,590	109,397	101,842	102,139	104,427	107,293	108,286																																
社人研推計1											106,987	105,687	104,388	103,197	101,897	100,706	99,731	98,757	97,782	96,808	95,725	94,967	94,209	93,451	92,693	91,827	91,177	90,419	89,661	88,903	88,145	87,279	86,412	85,546	84,788	83,922	82,947	81,973	80,998	80,132	79,049	
推計2											107,853	107,745	107,636	107,528	107,420	107,420	106,445	105,362	104,279	103,305	102,330	101,356	100,489	99,515	98,649	97,674	96,808	95,833	94,967	94,101	93,126	92,260	91,393	90,419	89,553	88,686	87,828	87,170	86,304	85,546	84,788	

※1 有収水量予測:令和6年度有収水量×人口指数にて算出(小数点以下四捨五入)

## 使用料収入(調定額)

		実績											一予測																													
和暦	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度	令和36年度	令和37年度	
西暦	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	2031年	2032年	2033年	2034年	2035年	2036年	2037年	2038年	2039年	2040年	2041年	2042年	2043年	2044年	2045年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	2046年	2047年	2048年	2049年	2050年	
実績	11,764,107	11,894,363	11,400,877	10,874,665	10,948,767	10,352,131	10,380,975	10,588,737	10,886,800	9,991,393																																
社人研推計1											9,949,791	9,828,891	9,708,084	9,597,321	9,476,421	9,365,658	9,274,983	9,184,401	9,093,726	9,003,144	8,902,425	8,831,931	8,761,437	8,690,943	8,620,449	8,539,911	8,479,461	8,408,967	8,338,473	8,267,979	8,197,485	8,116,947	8,036,316	7,955,778	7,885,284	7,804,746	7,714,071	7,623,489	7,532,814	7,452,276	7,351,557	
推計2											10,030,329	10,020,285	10,010,148	10,000,104	9,990,060	9,990,060	9,899,385	9,798,666	9,697,947	9,607,365	9,516,690	9,426,108	9,345,477	9,254,895	9,174,357	9,083,682	9,003,144	8,912,469	8,831,931	8,751,393	8,660,718	8,580,180	8,499,549	8,408,967	8,328,429	8,247,798	8,177,304	8,106,810	8,026,272	7,955,778	7,885,284	

※1 使用料実績:令和5年度までは税込表記、令和6年度から法適化により税抜表記

※2 使用料収入予測:有収水量予測値×93円にて算出(小数点以下四捨五入、井戸水メーターの使用料単価については考慮していない)

※3 収入予測値に関しては、令和2年度以降固定化した未収金の発生はないため、調定額=収入額とする

## 別表2

料金改定試算(基準外繰入金から1㎡あたりの使用料改定額を算出)

年 度 区 分	前年度 ( 決 算 )	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	
収益的収支分	24,891,000	26,599,000	22,467,000	22,513,000	22,389,000	22,826,000	22,859,000	23,487,000	24,252,000	24,536,000	24,258,000	
うち基準内繰入金	2,910,475	3,829,000	4,231,469	4,187,309	4,173,034	4,386,295	4,672,591	4,861,889	5,081,510	5,039,153	4,983,012	
うち基準外繰入金	21,980,525	22,770,000	18,235,531	18,325,691	18,215,966	18,439,705	18,186,409	18,625,111	19,170,490	19,496,847	19,274,988	
資本的収支分	68,000	35,000	3,000,000		23,000	11,000	11,000	11,000				
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	68,000	35,000	3,000,000		23,000	11,000	11,000	11,000				
合 計	24,959,000	26,634,000	25,467,000	22,513,000	22,412,000	22,837,000	22,870,000	23,498,000	24,252,000	24,536,000	24,258,000	
うち基準外繰入金	22,048,525	22,805,000	21,235,531	18,325,691	18,238,966	18,450,705	18,197,409	18,636,111	19,170,490	19,496,847	19,274,988	
処理水量(社人研)	108,286	106,987	105,687	104,388	103,197	101,897	100,706	99,731	98,757	97,782	96,808	平均(R7～)
上げ幅	204	213	201	176	177	181	181	187	194	199	199	190.8
処理水量(推計2)	108,286	107,853	107,745	107,636	107,528	107,420	107,420	106,445	105,362	104,279	103,305	平均(R7～)
上げ幅	204	211	197	170	170	172	169	175	182	187	187	182.0

原価計算表

供用開始年月日 平成7年6月1日  
 処理区域内人口 909人  
 計算期間 自 令和7年4月  
 至 令和12年3月  
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
使 用 料 (X)	千円 9,991	千円 10,010	千円	千円 10,010
受 託 工 事 収 益				0
そ の 他	1,874	681		681
合 計	11,865	10,691	0	10,691

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
管 渠 費				0
人件費				0
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
修繕費				0
材 料 費				0
路面復旧費				0
委託料				0
その他				0
小 計	0	0	0	0
ポ ンプ 場 費				0
人件費				0
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動力費				0
修繕費				0
材 料 費				0
薬品費				0
委託料				0
その他				0
小 計	0	0	0	0
処 理 場 費				0
人件費				0
給 料				0
諸 手 当				0
福 利 費				0
動力費	3,688	4,306		4,306
修繕費	142	552		552
材 料 費				0
薬品費				0
委託料	4,414	4,439		4,439
その他	208	574		574
小 計	8,452	9,871	0	9,871
一 般 管 理 費				6,625
人件費	6,415	6,625		6,625
給 料	7,853	6,821		6,821
諸 手 当	3,357	2,719		2,719
福 利 費				0
流域下水道管理運営費負担金				0
委託料	5,155	600		600
その他	2,818	2,964		2,964
小 計	25,598	19,729	0	19,729
資 本 費				0
支 払 利 息	141	430	430	0
減 価 償 却 費	21,288	21,250	21,250	0
企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	21,429	21,680	21,680	0
合 計 (Y)	55,479	51,280	21,680	29,600

資 産 維 持 費 ( Z )	1,889
使 用 料 対 象 経 費 ( Y ) + ( Z )	31,489

(X) / ((Y) + (Z)) \* 100 = 31.79

<使用料水準についての説明>

原価計算において、使用料対象経費に対する使用料収入割合が31.79%と低い状況であり、今後使用料の改定が必要と思われる。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。